

高 福 第 4 7 号
令和3年4月13日

各高齢者施設 管理者様

埼玉県福祉部高齢者福祉課長
岸田 正寿（公印省略）

新型コロナウイルス感染症により入院した方の受入状況について（照会）

新型コロナウイルス感染症の対応について多大な御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、本県の感染状況は下げ止まりからリバウンドが懸念される状況になりつつあります。再び感染が拡大し、高齢者施設でのクラスターが頻発すると病床を圧迫し、深刻な事態になると予想されています。

高齢者施設の入所者が感染して入院した場合、身体状況の悪化などにより、治療が終了しても退院が難しく、病床圧迫の一因になっているという指摘もあります。

つきましては、今後の取組を検討していくため、令和2年10月以降に、入所者の5人以上が陽性者となった施設に退院時の受入状況を照会させていただきます。御多忙のところ恐縮ですが、別紙により4月20日（火）までに御回答いただきたく、御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、この照会は、統計的に取り扱いますので、個別の施設名を用いることはありません。

●様式は県HPから取得してください。

URL：https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/corona_ukeire.html [ページ番号：196924]

施設・事業者指導担当
電話 048-830-3247